

令和2年6月14日

東京都小学生バレーボール連盟  
皆様へ

東京都小学生バレーボール連盟  
会長 片野 昭秀  
理事長 大久保裕二

## 今後の活動について（追加その2）

6月15日より、区市町村によっては小学校の体育館が使えるようになりました。しかし、使うには当分先になっている地域もあります。練習再開の公平性を考慮し、以下のものをガイドラインに追加します。

- 1、 小学校の体育館がまだ使えない区市町村のチームにおいては、地域の体育館や他の施設が使えるならば、使って練習をしてもいいことにします。但し、その体育館の使用上の決まりを守って練習をしてください。
- 2、 地域の体育館や施設を確保するのが困難な場合、近隣の地区で会場が確保できるならばそこを使用して単独で練習をしてもいいことにします。
- 3、 6月19日以降は、同一地区内であれば、合同練習をしてもかまいません。2チームで、人数は20名程度にしてください。
- 4、 近隣の地区へ移動して他のチームと合同練習を行うのは、7月以降とします。移動の際、公共交通機関を使う場合は、一般の方の迷惑にならないよう分散乗車をす、おしゃべりをしないなどの配慮をしてください。もちろん、マスクは着用します。
- 5、 近隣地区での合同練習の場合も、2チームだけとして、参加人数は20名程度にしてください。
- 6、 合同練習の場合、昼食は挟まず午前のみまたは午後のみにします。
- 7、 引き続き、感染防止の対策や熱中症の対策に配慮してください。

※国や東京都が規制の緩和をしていますが、小学校では、かなり感染防止のために気を使っています。指導者の方は、そのことを考えて指導をしてください。

※今後の状況により、さらに活動についてのガイドラインを追加していくこともあります。